生活困窮者対策は どうなっているか

各種制度を町民に周知していく



に考えているか。 無年金者対策をどのよう

れている。 となるよう法律改正が予定さ 受給資格期間を25年から10年 ないよう、日本年金機構では 副町長 将来無年金者となら

②60歳から70歳未満まで加 を納付できる後納制度 できる任意加入制度

③経済的理由により納付困 な方への保険料免除制度 難

⑤失業による特例免除 重要だと認識している。 策を講じる。 ④若年者納付猶予制度 これらの制度を整備して対 町民への周知が

> るか。 済対策はどのようになってい 活困窮者は増加していく。 問年齢が上がるとともに生

である住民は何人いるか。

町内に65歳以上で無年金

副町長 平成27年3月末現

本町の65歳以上人口

は

ある。 ラキュミュ F2年4月1日か 就労やその他自立に関する相 体が自立支援機関を設置 ネットを充実強化するもので 行された。第2のセーフティー 談支援等を実施していく。 福祉事務所、 設置自治

軽 困窮の度合い 重

①過去10年以内の年金保険料

社会保険制度 労働保険制度

制度改正の全体像

求職者支援制度

生活保護 基準の見直し

入園の臨時的借置を

第1のネット

第2のネット

第3のネット

園を希望しても町立・法人保 **月園に入園できないことが多い** |転入者が児童の保育園入

臨時的処置で半年ほどの入園

と推測される。

その差の178人が無年金者

5706人である。 老齢者年

金受給者が5528人である。

空きが出れば、 昨年の同月に比べ8人増である。 があるが満杯の状態である。 いる。臨時的処置に一時保育 点での待機児童数は193人、 を可能にすることはできないか 副町長 平成27年9月1日時 随時案内して

の予定より前倒しで取り組 援新制度に基づく計画を当初 が非常に良く転入者も増えて 民生部長)子ども・子育て支 南風原町は生活の利便性 取組は遅れていないか。

マイナンバー不着恐れは

がある場合、どう対応するか。 副町長 郵便物の返戻や居住 問 マイナンバー通知の不着

実態が不明な場合は実態調査

不着にならないよう努